**平成２９年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針**

施施設名：大阪府立近つ飛鳥博物館等

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 評価委員の指摘・提言等 | 改善のための対応方針 | 次年度以降の事業計画等への  反映内容 |
| Ⅱ－（２）  その他創意工夫 | その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫が行われているか | 施設所管課の評価は妥当である。  今後、新たな来館者の満足につながる工夫も検討されたい。 | ○フェイスブック等SNSのより積極的な活用、新たな広報ツールの利用等、より効果的な広報活動について、指定管理者と調整する。 | 新たな広報ツールの利用について、次年度以降の事業計画に反映していく。 |